



平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 英 和 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 阿 部 健 治
 (コ ー ド 番 号 9 8 5 7 東 証 第 二 部)
 本 社 所 在 地 大 阪 市 西 区 北 堀 江 4 丁 目 1 番 7 号
 問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 山 栞 理 伸
 管 理 本 部 長
 (電 話 06-6539-4801)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度について下記の通り変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 変更前（現行）

保有 株式数	優待内容（クオ・カードの贈呈金額）	基準日
500 株以上	1,000 円分	毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様

(2) 変更後（下線は変更部分を示します。）

保有 株式数	優待内容（クオ・カードの贈呈金額）		基準日
	<u>保有年数 3 年未満</u>	<u>保有年数 3 年以上</u>	
<u>100 株以上</u> <u>500 株未満</u>	<u>500 円分</u>	<u>1,000 円分</u>	毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様
500 株以上	1,000 円分	<u>2,000 円分</u>	

(注) 保有年数 3 年とは、当社株主名簿に同一株主番号で継続して 3 年以上記載または記録されることとします。

3. 変更の時期

平成 29 年 3 月 31 日現在(基準日)の株主名簿に記載または記録された株主様より、新制度を適用し、新制度における継続保有期間の判定については、平成 29 年 3 月 31 日(基準日)から過去に遡って行うことといたします。なお、発送時期は定時株主総会終了後(6月下旬)を予定しております。

<当社株式の保有期間の確認方法について>

ご自身が保有されている株式の保有期間の確認をご希望の株主様は、下記の番号にお問い合わせの上、株式の異動に関する証明書の発行をご依頼ください。

連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話番号(通話料無料) 0120-094-777

以 上